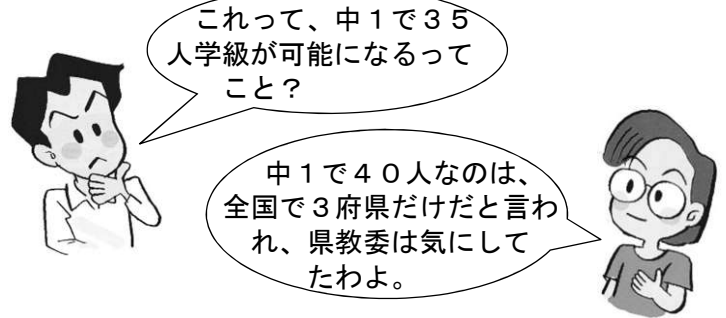


県教委「新学習システムあり方検討委員会」で

こんな文言も

「希望する中学校で加配教員の35人学級への活用を認める」

国は来年度から、小学校5・6年に教科担任制を本格導入します。35人学級も進めています。それにともなって、兵庫県で「新学習システム」として活用している加配が、教科担任制の担当者や担任増により減る予定で、どのように対応するか、検討しています。中1の35人学級も、検討課題の一つです。



新学習システムの評価・検証に関する調査結果より（第2回検討委員会の資料。兵庫教組が一部を要約。）

	(小)児童	(中)生徒	(小)保護者	(中)保護者	(小)教員	(中)教員	(小)管理職	(中)管理職
小教科担任制肯定的回答	9割	9割	9割	9割	9割			
小専科指導での希望教科	特になし	2割・外国語 2割・算数	3割・外国語 3割・算数		4割・音楽 2割・外国語		4割・音楽 2割・外国語	
少人数授業肯定的回答	9割	9割	10割	10割	8割	8割		
理想のクラス規模	5割30人 2割 20, 35人	4割30人 3割35人	6割30人 2割20人	6割30人 2割 35, 20人	6割30人 4割20人	7割30人 3割20人	6割30人 3割20人	7割30人 2割20人
国教科担導入後のシステム	○小学校管理職の約5割が「担任の授業交換は学校の実情に応じて実施すべき」と回答、「授業交換は実施すべきではない」という意見はほとんどない。							
35人学級後の加配教員	○約5割の小学校管理職が「学校が指定した学年で、少人数授業、専科指導、担任補助のために活用すべき」と回答 ○学校規模が小さいほど「学校が指定した学年で、少人数授業、専科指導、担任補助のために活用すべき」という割合が多い。							
小学校35人学級導入時期	○約8割の小学校管理職が「国の導入スケジュールを待たずに、できるだけ早く導入すべき」と回答 ○全ての学校規模で「国のスケジュールを待たずにできるだけ早く導入すべき」が約8割ほどあるが、12クラス以上の規模の学校ではより「国のスケジュールを待たずにできるだけ早く導入すべき」と回答							
中学校加配教員の活用方法	○中学校教員及び中学校管理職は約5割が「少人数授業より中学校全学年への35人学級を導入すべき」、約4割が「学校の実情に応じて少人数授業と35人学級の導入を選べるようにすべき」と回答 ○学校規模が大きいほど「少人数より中学校全学年へ35人学級の導入を優先すべき」、学校規模が小さいほど「学校の実情に応じて少人数授業と35人学級の導入を選べるようにすべき」と回答							

調査結果からわかるのは 少人数学級を早く

理想のクラス規模は30人以下

教員で約8割、児童生徒で約9割、保護者では10割が少人数授業を肯定的に評価。小学生の約7割が「勉強への興味ややる気が高まった」。理想のクラス規模も圧倒的多数が30人より少ない人数を希望しています。

国の導入スケジュールを待たずに早く導入すべき

小学校5・6年生への35人学級の導入時期について、約8割の小学校管理職が「国よりも早期に導入すべき」と回答。

中学校 少人数授業より全学年への35人学級を

中学校でも約5割が「少人数授業より全学年への35人学級を導入すべき」、約4割が「選べるようにすべき」と回答。

小5・6年 担任の授業交換は学校の実情に応じて

現在、限定された教科(国・算・理・社から2教科以上)で実施されている「兵庫型教科担任制」については、半数以上の管理職が教科枠をはずして「学校の実情に応じて実施」と回答。

今後の検討の方向性について（第2回新学習システムあり方検討委員会 2021.10.4）

1 小学校高学年における指導体制

ア 教科担任制

○兵庫型教科担任制で推進している学級担任の交換授業による教科担任制について、児童生徒、保護者、学校ともに肯定的に受け止めていることから、今後は、学級担任の交換授業と国の加配による専科教員等の指導を組み合わせ、国の優先教科（外国語、理科、算数、体育）を踏まえた教科担任制の枠組みを検討する。

イ 35人学級編制

○児童、保護者、教員、管理職のいずれにおいても30人ぐらいを理想のクラス規模としているが、本県の財政状況等を鑑みると、早期に実現するのは困難である。また小学校5、6年生への35人学級編制の導入時期について、約8割の学校が国の導入スケジュールを待たずに、できるだけ早く導入すべきと考えているが、早期導入に伴う学校現場に与える影響を踏まえて、検討する。

ウ 加配教員の活用の在り方

○小学校6年生まで35人学級が導入される令和7年度の加配教員の配置状況を想定し、専科教員を中心とした加配教員の効果的な活用方法について検討する。

2 中学校における指導体制

○生徒、保護者、教員、管理職のいずれにおいても30人ぐらいを理想のクラス規模としているが、本県の財政状況等を鑑みると、早期に実現するのは困難である。また、約5割の学校が、少人数授業より中学校全学年への35人学級の導入を優先すべきと考えているが、今後、現在配置している新学習システムの加配教員が減らされる可能性もあり、全学年への導入に必要な加配教員確保の見通しが立っていない。そこで、希望する学校については、1つの学年を上限として、加配教員の35人学級編制への活用を認めることを検討する。

これらの調査結果を受け、検討会は上記の「今後の検討の方向性について」を明らかにしました。30人学級には財政難を理由に背を向け、35人学級の早期導入についても前向きな検討方向は示していません。しかし、中学校では1つの学年を上限として35人学級に踏み込む内容になっています。

一方、兵庫型教科担任制については、多くの学校が加配教員を「学校が指定した学年で、少人数授業、専科指導、担任補助のために活用すべき」と回答したにもかかわらず、これまでの「学級担任の交換授業」との組み合わせを検討課題としてあげています。

兵庫教組は、「方向性」を受け、県教委に申し入れを行いました。

「新学習システム」に関する申し入れ 兵庫教組 ⇒ 県教委

- すべての学校で20人学級を見通した30人学級を早期に実現するよう国に要請するとともに、県独自での実施に踏み込むこと。
 - ① 国の導入スケジュールを待たずに小学校5・6年生への35人学級を早期に導入すること。
 - ② 中学校1年生は直ちに県独自で35人以下学級になるよう措置を講じること。当面、「希望する学校については、1つの学年を上限として、加配教員の35人学級編制への活用を認めることを検討する」とした第2回検討会の「今後の検討の方向性について」にもとづき、中学校での35人学級を直ちに実現すること。
- 追加される「教科担任制」の専科教員は加配の「読み替え」ではなく基礎定数として配置し、担当教科は学校の実情に応じて決定できるよう国に要望すること。
- あらたな「教科担任制」の専科教員の配置にあたっては、他の小学校との複数校勤務や中学校との兼務といった小中・小中連携や、義務教育学校化を条件にしないこと。
- 教科担任制については、これまでの学級担任による交換授業の推進ではなく、既存の専科枠と追加配置される「教科担任制」の専科教員を基本に行うこと。また、学級担任による授業交換を行う場合には、対象教科や時間数を指定することなく、学校の実情に応じて学校の主体性で実施すること。
- すべての教職員の負担軽減を図るため授業の持ち時間数を小学校20時間以内、中学校18時間以内になるように人員を配置すること。